

【計画期間】 2022年7月1日から2024年6月30日までの2年間

【目標1】 ワークライフバランスの推進を図る

- 対策
- ①年次有給休暇取得促進のための措置  
年次有給休暇計画的付与制度の導入
  - ②所定外労働削減のための措置  
フレックス制度の周知・活用  
時間外の平均が4.5時間未満  
時間外6.0時間以上無し
  - ③多様な労働条件整備の措置  
在宅勤務制度の導入検討

【目標2】 啓蒙活動の実施

- 対策
- ①育児休業制度の周知
  - ②育児休業期間中の研修制度の導入
  - ③男性育児休業取得率目標周知・取得啓蒙  
育児休業7%、育児関係休暇取得15%